

成 1 7 年度第 3 回和光市国際化推進懇話会会議録

とき：平成 1 7 年 1 2 月 2 1 日(水) 1 5 : 1 0 から 1 7 : 1 5

場所：和光市役所 5 階 5 0 3 会議室

出席者：井上良美、吉井純行、渥実玲子、大澤衛、岡崎弥寿子、鈴木誠

欠席者：田中明、豊哲男、対馬聡一郎、北村恵美子

事務局：横内部長、成田次長、牧野副主幹、山口主事、鳴尾国際交流推進員

傍聴者：三人

議 題

1 和光市国際化推進計画の見直しについて

(1) 第 4 章の「2 施策の内容」について

打ち合わせ会からの報告(井上会長)

持ち帰った点と変更点について説明(事務局・山口)

これについての意見交換

(2) 第 2 章の国際化の現状と課題

変更等の説明(事務局・牧野)

これについての意見交換

(3) その他の変更部分について(説明：事務局)

計画の期間

後期基本計画の内容

2 今後のスケジュールについて(説明：事務局・牧野)

(1) 質疑応答

3 和光市国際化推進懇話会委員の任期について(説明：事務局)

4 その他

(1) バスツアーの報告(事務局・山口) 資料 5

(2) ホームページの国際化のページについて(事務局・山口) 資料 6

(3) 国際化推進の県内イベントについて(井上会長) 資料 7

【配布資料】

資料 1 平成 1 7 年度第 3 回和光市国際化推進懇話会会議次第

資料 2 和光市国際化推進計画(案) 平成 1 7 年 1 2 月 2 1 日現在

資料 3 2 施策の内容(打ち合わせ資料)

資料 4 修正意見(吉井委員作成)

資料 5 和光市文化紹介・国際交流バスツアースケジュール

資料 6 和光市 H P 国際化推進ページ充実計画(案)

資料 7 チラシ：国際理解教育・開発教育セミナー' 0 6、彩の国国際貢献賞表彰式国際協力講演会

事務局：定時を過ぎたので会議を始めさせていただく。議題に入る前に、本日傍聴者がいることを事前にお知らせする。続いて、本日、豊委員、北村委員、対馬委員より欠席の連絡をいただいているのでご報告させていただく。また、大澤委員が15分程遅れて来るという連絡をいただいているので併せてご報告させていただく。それでは、井上会長から理化学研究所の方の紹介をしていただく。

井上会長：今まで理化学研究所の代表として坂井さんに出席いただいていたが、ご都合で理研を退職されたので、代わりに岡崎弥寿子さんに出席いただいている。なにか一言あれば・・・。

岡崎さん：坂井の退職等に伴い、また時期的に理研の組織の改変があった。国際協力課として坂井は出席していたが、国際協力課が解散してしまった。現在は総務部に各業務に分かれて、各課に配属されている。今回組織改変とともにどのような対応をするかが決定しておらず、私はまだ懇話会の委員として理研側に承認されていない状態であるが、おそらく、こちらの担当をさせていただくことになると思うのでよろしく願う。また、坂井は外国人対応として現場にいたのだが、自分は管理する側にいるため、若干会議の中で回答が不透明な場合もあると思うが、その際には持ち帰って、改めて回答させていただくのでよろしく願いたい。

井上会長：それでは本日の議題に入る。今まで議論を重ねてきたが、今回は答申を出すに当たって最終会議になる。事前にお渡しした計画改訂(案)【資料3】については、正規の会議ではなく打ち合わせという形で正副会長・鈴木委員と事務局で話し合った部分がある。そちらの詳細については、議事録のような形の資料として事前に郵送されている。その中で、議論が深まった点、特徴的な項目等についてご説明させていただく。

1 点目が1-(1)-イの国際ネットワークの充実というところであるが、これについてはかなりいろいろな意見が出ていた。今までネットワークが市民まつり以外に機能していないのではないかという意見も出されたが、ネットワークはまだ発足して間もないということもあり、現活動としては市民まつりへの参加のみとなっているが、活動の内容を細かく計画の中に規定せず、今後の発展に任せるという意味で「和光市国際ネットワークの充実」ととどめた。これについては、本当にいろいろ意見が出た。市民まつりへの参加ということで、今年で3回目になるが理研の協力を得て、政策課と一緒に外国籍の方とのゲームなどをやってきた。しかし、それ以前はというと何もなかった。これは始めの一步であると言える。これからの課題というものはこれからの発展に任せるということで、細かい活動内容については掲載しないと決定した。

それから、1-(2)-ア- c 保護者への情報伝達の多言語対応である。これもかなり意見が出た。子どもはすぐに日本語になじめるが、保護者はなかなか日本語になじみにくいという現実がある。(学校から)お便りをもらっても読むことができない。その問題をどうするかということであるが、わかりやすい日本語であれば、ある程度子どもの助けを借りての理解が可能になるのではないかと考えた。よって、「保護者へのわかりやすい日本語による情報伝達・情報提供」とした。

2-(1)-ア、外国籍市民から市政への要望を把握するためのアンケート調査・懇談会の実施について。これについてもかなり意見交換が行われた。計画を推進するためには、全外国籍市民へのアンケートを実施しなければ意味がないという意見も出た。しかし、予算や方法の点で課題が多いことなどから、埼玉県が行っているモニタリング調査や、他自治体が行ったアンケートの結果、他自治体の取り組み等を参考に要望の把握に努めるということで「外国籍市民からの市政への要望を把握するための調査・懇談会の実施」とした。

2-(4)-オ外国籍市民への住居確保支援。この問題は、住居を借りるときの言葉や保証人の問題、

不動産屋と外国籍市民とのコミュニケーションの問題ということが挙げられる。実際に理研の外国人研究者等もこの問題に直面していると思う。これについて、何かの形で支援をできないかということであった。市側の見解としては、住宅確保問題は早急かつ重大であり、行政としても民間の保証会社と契約することにより支援することも選択肢の一つであるという。

次に、2-(5)-ア-a「市民まつりにおける特設テント展示の働きかけ」という項目を盛り込む提案があった。これは、外国籍市民の方々にテントを一つ提供して、そこで何かをやってもらえばよいのではないかという意見であった。現在市民まつりでは、テントを2個、政策課と国際ネットワークが使用しているが、もう一つ確保するというのは現実的に難しいということである。また、外国籍市民の方々に市民まつりへの具体的な参加方法などの周知ができていない状況である。よって、テント等市民まつりへの参加が可能であることの周知という意味で情報提供とした。

以上、打ち合わせでの話し合いの経緯と結果等を短く説明した。これらに基づき、皆さんの御意見を伺いたい。また、本日は吉井委員から文言の修正等の提案があるそうだ。

渥実委員：確認であるが、この資料【資料3】に基づき話し合いを進め、決定したことが赤で書かれているということによいのか。

井上会長：赤で書かれているのは、前回までに各委員からいただいた意見である。出た意見はすべて赤で盛り込んである。それに対し、削除するという意見が出た部分については見え消しで表示している。3回の打ち合わせを受け、決定したものを計画案【資料2】の10ページから13ページに掲載してある。

渥実委員：それでは、この資料【資料3】を基に話し合われた結果が、計画案【資料2】になっているということによろしいか。

井上会長：そうである。話し合いで決定したことを後日事務局がまとめ、郵送されたのが計画案である。

その際に文言の多少の変更等があったようであるが、また、先程も申し上げたが、吉井委員から変更等の提案があるということだ。それらを発表していただき、皆さんで検討していただきたい。

吉井委員：先程お話があったように、会長、鈴木委員、私と事務局で第4章の2施策の内容について3回に渡って内容を細かく検討した。今会長からお話があったような話し合いであった。一応、3回の話し合いで終了したのだが、見直しをして後から気付いたものなど、変更した方がよいと思われるものが何点か出てきたので修正意見としてまとめてみた。【資料4】

第4章2施策の内容の修正意見は、資料の2ページ目の計画案で言うと、10ページの5行目の部分(10-(5))から、13ページの14行目(13-(14))の部分である。

まず、計画案の10ページの5行目。タイトルが「多面的な国際交流・姉妹都市関係の確立」となっているが、内容を見てみると、多面的な国際交流ではなく、先に姉妹都市関係についての記述がされているから、単純に「姉妹都市関係・多面的な国際交流の充実」にしたほうがよいと思った。

次、10ページの24行目、1-(2)-ア-a「和光市の歴史・文化、日本文化理解のための教育」とあるが、文化が2回も出てきているので「日本及び和光市の歴史・文化理解のための教育」としてはいかがか。

11ページの12行目、1-(3)-ア-「ホームページを利用した和光市情報の英語とわかりやすい日本語による発信」であるが、よくわかりにくい文になっているから、「英語及びわかりやすい日本語によるホームページを利用した情報発信」という表現の方が言いたいことが明確になると思う。

11 ページの 13 行目、1-(3)-イ「市民ボランティア・国際交流団体・民間企業などのネットワーク組織の一層の充実」とあるが、“ネットワーク”が和光市国際ネットワークと同じなのか違うのか、よくわからない。そのためにはネットワークという言葉を使わないほうがよいと考えた。よって、「…民間企業などの相互連携の…」とした方がよい。

続いて、11 ページ 23 行目、2-(1)-ウ「市ホームページ上、諸イベント等あらゆる機会に外国籍市民からの意見を聴取」とあるが、表現を明解にするため、「市ホームページ、諸行事等、あらゆる機会を活用した外国籍市民からの意見等の聴取」というふうに直したい。

11 ページ 26 行目、2-(2)-イ「公共施設での行事、講座などの多言語提供」これも同じように、表現の明解化のために「公共施設における行事、講座などの多言語による提供」にしたほうがよい。

12 ページ 2 行目、2-(3)-ア「市政や行政情報、生活情報の多言語や絵文字、わかりやすい日本語による表記」で、“市政や行政情報”とあるが、これは単純に市政情報でよいのではないか。

それから、12 ページ 4 行目、2-(3)-ア- 「特に生活に必要な行政情報については、極力多言語で作成」とあるが、これについても行政情報 市政情報に。また、作成とあるが、作成する事が目的ではなく、提供することが目的なので、“提供”に直したい。同じく 12 ページの 5 行目以下、2-(3)-ア- - a ~ c について、“~に関する”より、“~に関わる”の方がよい。

12 ページ 8 行目、2-(3)-イ「外国籍市民へ確実に情報を伝達する手段・ルートを開拓」とあるが、“~ルートの~”の方がわかりやすい。

それから 12 ページ 17 行目、2-(5)-ア「外国籍市民が共同体に参加できるための環境づくり」とある。“参加できるための”というのは客観的といえ客観的であるが、もっと積極的に“~参加できるように~”という意味を示した方が明確であると思う。

それから、12 ページ 26 行目、2-(5)-ウ「地域共同体における外国籍市民の実態の把握」であるが、地域共同体とわざわざ明記しなくても和光市であることは明確であるから“共同体における”はいらない。

12 ページ 27 行目、3 多面的な国際交流・姉妹都市関係の充実とあるが、先程言ったように、記述の **内容** に合わせてタイトルを変えるということである。

13 ページの 8 行目、4-(1)-ア「外国人職員の雇用」であるが、私はアイウや a b c と書いてあるのは重要度の高いものから書いてあると考え、a に外国人職員の雇用が一番重要であると捉えられるのではないかという懸念から、順序を変えて下のほうに持ってきたほうがよいと思ったが、市としては重要度の順番に並んであるわけではないということを聞いたので、これは敢えて直す必要はないかと思う。

13 ページ 13 行目「(2)庁内研修体制の整備」となっている。この後から出てくる項目に“国際化対応研修”と書いてある。そうであれば、こちらも「(2)庁内国際化対応研修の整備」にすればよい。

最後に、13 ページ 14 行目、4-(2)-ア「世界各国の都市との行政情報の交換」というのが研修のところに入っているが、この項目は研修と無関係な内容であると思うので、この項目を 4-(1)に入れればよいと思う。実は、現計画を直した結果、こうなった。しかし、この内容がこういう形でここに入るのをおかしいと思う。事務局としては、少し内容が変わってくるので適切な表現に変える検討をするということであった。

以上、施策の内容の部分で直した方がよいと思われるところの説明をした。それ以外のところ

は後で説明する。

井上会長：この件に関する皆さんのご意見は後でいただくこととして、次に打ち合わせで事務局が持ち帰った部分についての説明をしていただく。

事務局：打ち合わせは「2 施策の内容」【資料3】に基づいて行われたので、この資料を参考に説明させていただきます。打ち合わせの中で、文言や内容確認等持ち帰って検討すると申し出た件について、検討の結果をご説明する。

1-(3)-ウ「市民向けコンピューター教育の充実」とあったが、打ち合わせで、1-(3)-ウ- 「IT格差是正をめざした情報センターの設置」を削除するという事になった。これを削除するに当たり、文言の検討をすることになったが、「ウ 市民向けコンピューター教育の充実」を大きな項目として取り上げないで、1-(3)-ア- に「市民に対するコンピューター利用の促進」として入れることにした。

次に 2-(5)-ア- -b「市民まつりにおける「特設テント展示」の働きかけ」を盛り込むという意見が出ていたが、打ち合わせの結果「外国籍市民が市民まつりに参加できるように・・・」という文言で検討することになり持ち帰った結果、2-(5)-ア- -a「市民まつり等に自主的に参加できるための情報提供」とすることになった。こちらは先程の会長の説明と重複している。

2-(5)-イ- 「通訳・翻訳ボランティア登録制度の整備」とあるが、“通訳・翻訳ボランティア制度”が現在存在するか否かによって、言葉が変わってくるということで持ち帰って検討することになった。確認したところ、制度としてきちんと確立していないことが判明したので、2-(5)-イ- 「通訳・翻訳ボランティア登録制度の確立」とすることにした。

4-(2)-ア「民間企業、機関における職員研修」とあったが、現時点での民間企業等への派遣研修の予定はない。現在、市が活用している研修のプログラムには、**民間企業での接客業をはじめとした窓口サービスのための現場体験研修**があるが、**和光市は**庁内で接客研修という研修を実施しているので、民間企業での研修に参加した職員はいない。また、職員数も考慮すると、研修のために長期間外部に派遣する余裕がないというのも実情である。実質的には派遣が難しく、また、今後5年間に実現可能なものを掲載するという事であったので、これについては削除したい。

次に、事務局が再度考慮し、変更した点について申し上げる。

まず、国際化推進の施策の体系について。これについては、以前の会議で「今回は見直しのため変更しない」と申し上げたが、1点変更したい箇所がある。「2 外国人にも住みやすいまちづくり」を「2 外国人にもくらしやすいまちづくり」としたい。この計画では外国籍市民に限定するのではなく、すべての和光市を訪れる外国人にも快適なまちを目指していることから、「住みやすい」より「くらしやすい」の方が意味の幅が広がるのではないかという考えに基づき、文言を変更したい。

次に、「外国籍市民」と「外国人」の表記の違いについて。上記のとおり、すべての外国人にとって快適なまちを目指しているが、市民でないと受けられないサービスとそうでないものが混在するため、場合によって使い分けている。

次に、施策の内容について事務局が変更したものについて説明させていただきます。打ち合わせの資料を見ていただくとわかりやすいのだが、教育に関する事について何点が重複したものが見受けられた。1-(2)-ア- に外国籍児童・生徒への支援とある。その中には、a日本語補修教室の設置、b日本語指導教諭の加配、c保護者への情報の伝達の改善が掲載されている。しかし、そのほかに、2-(3)-ウに教育機関から保護者へのわかりやすい日本語による情報伝達、情報提供や

2-(4)-ウに教育機関でのわかりやすい日本語での対応、2-(4)-ウ- に初等・中等教育機関における日本語補修教室の開設、2-(4)-ウ- に初等・中等教育機関における日本語指導教員の加配も掲載されている。内容が重複していることから、教育に関することとして、1-(2)-ア- 以下にまとめて(文言を多少変更して)掲載したいと思う。

また、HP という表記をカタカナにした。また和光市の公式ホームページを表すものとして「市ホームページ」に改めた。

1-(2)-ア- -d について。アが「学校教育における国際理解教育の充実」であるから、d について“学校教育における”は必要ないと判断した(1-(2)-イ- との整合性を図るため)。

1-(2)-ア- -a について。「市内在住の外国人」を表現の統一を図るために「外国籍市民」とした。

次に、1-(3)-ア- について、市のホームページを利用するということから、和光市情報が歴史や文化、行政などに関することになることは予想されるので割愛した。

次に、1-(4)-アについて。「外国籍住民向け和光市独自のワンナイトステイ事業の充実」となっていた。和光市ワンナイトステイ事業を実施するための要綱があるが、その中で使われている正式名称である“外国人研修生等向け”に変更した。

2-(3)-アについては、「～多言語(中国語・韓国語)～」となっていたが、“人口比で見ると特に中国語と韓国語”ということであると思うが、多言語については言葉を限定しないで、可能な言語についてやっていきたいと思うので、括弧をとりたい。

次、2-(4)-エについて(見直し前計画では2-(4)-ウ、「(託児付き)」の代わりに、「参加しやすい日本語～」に変更した。“託児つき”というふう限定してしまわないで、いろいろな意味を含む形で計画に盛り込みたい。

最後に、4-(1)-ウについて。「国内の他の自治体との連携」を2-(3)-ウとの整合性、また意味の幅を広めるということで「他行政機関との連携」に変更した。

井上会長：打ち合わせでの話し合いによる変更や事務局の変更、吉井委員の意見等について皆さんの御意見をいただきたい。渥実委員は何か意見はあるか。

渥実委員：打ち合わせには参加できなかったのですが、詳しいところでわからないところもあるが、吉井委員の指摘された文言については非常にわかりやすくまとまっているという印象を受けた。一つ質問があるが、“外国籍市民”と書かれているが、これは、和光市に住民登録している外国人ということか。

事務局：外国人登録をされている外国籍の方を指している。

渥実委員：外国人登録というのは、和光市に住民登録をしなくてよいのか。

事務局：外国籍の方は住民登録できない。

渥実委員：外国人登録ということで住所は和光市にあるということは、住民税等は日本人市民と同じか。

事務局：税金については同じである。

井上会長：他に意見等はないか。鈴木委員はいかがか。

鈴木委員：今回の見直し案に対する表現については、皆様のご指摘を踏まえて訂正すれば、よりわかりやすい見直し計画案になるかと思う。もっと根本的なこととして、計画策定時の状況と現在の市を取り巻く環境がかなり変わっているため、そういう状況の変化に対応した計画案になっているかというのが一番根本的な点であると思う。特に和光市の場合には、理化学研究所をはじめとする関係で、特区ということで、外国人研究者を積極的に受け入れるという体制になっていくの

だから、それに見合う具体的な推進計画になっているかということをもう少し議論した方がよいと思う。それから、和光市国際ネットワークについて、市民まつりの活動だけでなく、ネットワーク自体が拡大し、その活動の中身が充実するような推進計画になっていけばよいと思う。

井上会長：具体的な細かい点についてはよろしいか。

鈴木委員：11月と12月に3回に渡って打ち合わせをし、文言等について検討したので把握はできていると思う。

井上会長：事務局が持ち帰った件についての意見はどうか。

鈴木委員：市の現状に合っている内容になっていると思う。あまり背伸びをした見直しにしても仕方がないと思う。

井上会長：大澤委員はどうか。

大澤委員：私も打ち合わせには参加できなかったので詳しいところでわからないところもあるが・・・。

井上会長：今日始めて出席された岡崎さんはどうか。

岡崎さん：まだ、意見できるほど理解していないというのが実情であるが、いろいろな方面から考えられているのでよいと思う。

井上会長：他に意見はないか。他に意見がないので、次に移る。第2章の国際化の現状と課題について事務局から説明していただく。

事務局：第4章2施策の内容については、正副会長、鈴木委員と事務局で打ち合わせしたが、それ以外については事務局で見直し案を作成したので、それについて説明させていただきます。

まず、見直し案【資料2】の1ページ目からご説明させていただきます。

(2)計画の期間について、一番下の行の「中間年度に～」という文章を新しく付け加えた。

次の3ページであるが、現在後期基本計画の策定作業が進められているところである。国際に関する部分の抜粋を、後期基本計画の内容が確定し次第、掲載する予定となっている。現在は前期基本計画の内容を載せている。

4ページ目の第2章国際化の現状と課題であるが、(1)外国先市民の現状ということで、平成8年から17年までの外国人登録の人口推移を掲載した。17年については、出身国の内訳も記載した。それから、現状と課題について、現計画では施策の体系に分けていなかったが、今回の見直しに当たって4本の柱に分けてそれぞれの現状と課題を掲載している。現状についての記載の大きな変更点としては、現計画においては、和光市国際化協会の発足を念頭に置くというような表現があったが、これについては今後5年間での実現が難しいということで、その部分についての表現は削除した。文言の変更は、外国人にもくらしやすいまちづくりの中に、埼玉県と共同で特区の認定を受けた旨の記載をした。また、「担当各課への外国語堪能職員の配置」という表現があったが、これについても今後5年間での実現が難しいということで、現在政策課人権・文化担当に配置している「和光市国際交流推進員による英語の通訳サポート」という表現に変更した。現計画においては、行政の国際化推進については全く触れていなかったが、今回この見直しで、施策の体系の4本柱毎にわけるといった記述スタイルをとったために、この行政の国際化推進について、明確に現状と課題を捉えている。

続いて、6ページの「2国際化における課題」について。まず大きな変更点としては、「ネットワークの創設」という表現であったものは、実際にこの5年間で和光市国際ネットワークが発足したので、「ネットワークの拡大や連携の強化を図り、更なる充実を目指します。」という表現に変えた。外国人にもくらしやすいまちづくりの中で、現計画の中では「英語に偏りがちである

表記を多言語化・絵文字化する」という記述になっていたが、先程施策の内容の中でも触れていたように、「極力多言語による提供を目指す、わかりやすい日本語とルビの併記によって補う」と変更した。多面的な国際交流・姉妹都市関係の充実で、ロングビュー市とのかかわりで、現計画では「双方向の交流を目指す」という旨の記述になっていたが、この5年間で双方向の交流が難しいということであるので、まずその前段として、より多くの市民に姉妹都市を知ってもらう努力をするという旨の表現に変更した。行政の国際化推進については先程申し上げたように、現計画には入っていなかったが、章立てをすることによって明確に記述した。

井上会長：今の事務局の説明に対して質問はあるか。鈴木委員は何か意見はあるか。

鈴木委員：今ある和光市国際ネットワークの拡充ということであるが、これについて、今後の和光市の国際化推進の一つの大きな柱になると思うから、その点をもう少し具体的な内容、例えば市でどのようなことをやるかなどを記載してはどうか。資金面での支援などは財政的に見て取り除かざるを得ないと思うが。ボランティア的なネットワークの活動に対して、具体的に市がどのようなサポートをするのか、或いは、どのようにメンバーを増やしていくか、これからどうやって国際的に活動している企業に加わってもらうかなど、市の役割は重要であると思う。無論、ネットワーク自体が主として働くとしても、市のサポートも必要であると思う。それから、ネットワーク自体が、別に財団のような形ではなく、ネットワークという一種の目に見えない組織であるが、やはり、定例的な会議の場を持つなど、そういった点で一種の支援が必要であると思う。そこまで触れてもらえればよいと思う。

井上会長：そうすると、それを文言として盛り込むということか。

鈴木委員：国際化の現状の中に、現に発足している和光市国際ネットワークについての項目が一つあってもよいと思う。

井上会長：例えばどのような項目か。

鈴木委員：和光市国際ネットワークの拡充という一つの項目で、平成15年の発足に至るまでの経緯とそれから、今後どのように発展させるかという一つの柱があってもよいと思う。

井上会長：ネットワークの拡充の他に何か文言を入れるということか。

鈴木委員：国際化の現状のところ、～まで柱に沿って書かれているが、ネットワークについては平成15年に設立したということのみの記述にとどまっている。そうではなく、設立後にこれを拡充させるという項目が一つあって然るべきである。

吉井委員：それは次のページの国際感覚豊かな市民の育成の最後の方に書かれている。

鈴木委員：もう少し具体的な内容であれば・・・。

井上会長：「具体的」というのは、「中身まで踏み込んで」ということか。

鈴木委員：そうである。

井上会長：課題のところ、書かれているが・・・。

鈴木委員：ネットワーク自体が、拡大し活動が活発化することが次の5年間の一つの課題であると思う。

吉井委員：その具体例が、10ページ以降の施策の内容に書かれている。

鈴木委員：施策の内容については私も議論してきたので異論はないが、課題でも現状でもよいので、和光市国際ネットワークという項目が一つあってもよいのではないかと思う。

井上会長：今は、国際感覚豊かな市民の育成の中に、和光市国際ネットワークの設立/拡大ということを載せているが、「和光市国際ネットワーク」という項目を、例えばとして項目立てるとい

うことか。

鈴木委員：「国際感覚豊かな市民の育成」というよりも、ここには「和光市国際ネットワークの拡充」という表題の方がふさわしいのではないかと思う。それくらい重みのあるものであると思う。これからの柱になる組織であると思う。

井上会長：鈴木委員のご意見では、「国際感覚豊かな市民の育成」よりも「和光市国際ネットワーク」がもっと柱になって然るべきではないかというご意見であると思うが、これについて何かご意見はあるか。

岡崎さん：わからないので教えていただきたいのだが、まず、市民の数の現状であるが、平成 17 年の外国人登録人口が 1,267 人であるが、理研の外国人研究者を除くとどれくらいの人数になるのか。そこから、理研の研究者を増やすというのは、また理研の問題もあると思う。そうすると、いかに理研の研究者以外を増やすかということにもなると思うので、そこで国際ネットワークの活動がどのような役割かということも変わってくると思う。

井上会長：事務局、この件に関して、理化学研究所に所属している外国人登録の人数はどれくらいか。

事務局：理研の和光市在住の外国人の方は、約 120 人程度を伺っている。

岡崎さん：常勤・非常勤がいて、常勤だと約 200 人で・・・

事務局：市内にお住まいの外国人は？

岡崎さん：市内ということになると、もっと少なくなる。それから、非常勤ということになると約半分くらいになると思う。正確な数字はわからないが、その数を抜いたものが、この人数なのか。

事務局：これは和光市に外国人登録されている人数である。

岡崎さん：ということは、この人数から理研の人数を引いた人数が、理研以外の外国人登録している外国人の人数であるということは、理研以外に結構な人数の外国人の方がいるということになるという認識でよろしいか。

事務局：構造開発特区の関係で、理研からいただいた資料によると、外国人研究者は 128 人、34 カ国となっている。

岡崎さん：人数は、大変流動的であるが、大体 150 人前後であると思う。しかし、理研以外の外国人はかなりの数が和光市にいるということになるという理解でよろしいか。

事務局：128 人というのは理研で和光市内在住の方の人数であるが、それ以外にも通勤されている方もいらっしゃると思う。

井上会長：よろしいか。他にご意見はあるか。

吉井委員：では、引き続いて、施策の内容については先程申し上げたので、初めから意見を申し上げる。

もっと早くに気が付けばよかったのだが、第 1 章～第 5 章となっている。第 1 章が推進計画の策定にあたってということで、いわばどういう枠組みで策定するのかということが書かれている。それから、2 番目に、第 2 章国際化の現状と課題ということで、今まさに話し合っているところである。そして、3 番目に第 3 章として施策を策定するにあたっての基本的な考え方とあるが、常識的に思考の流れを考えると、第 1 章に枠組みが来て、第 2 章にはその枠組みのもとでどのような理念で国際化を推進していくかという基本的な考え方が来て、第 3 章として、そうであるならば、国際化がどうなっているのかという現状・課題分析があり、そういう 2 つの考え方と現状・課題分析をもとに、第 4 章として具体的な施策の内容が来るのが自然な流れであると思うので、第 2 章と第 3 章の場所を入れ替えたらもっとわかりやすくなるという意見である。

それから大きな修正意見として、8 ページの「施策を策定するにあたっての基本的な考え方」

に施策策定の基本姿勢とあるが、③が市に強く関わってくる。簡単に書いてあるが、もう少し立派な計画を作るには、やはり理念が必要になると思うので、理念を入れたいと思う。国際化推進の施策を市政に活かすという意味を是非入れていただきたいということで、「市の特性を踏まえ、和光らしさの創出を目指しながら、市政の向上に役立てる施策を策定します。」という提案をしたい。後は細かい字句等の修正がある。

まず、5 ページ 16 行目、 多面的な国際交流・姉妹都市関係の充実とあるが、これも先程申し上げたとおり、記述の内容に合わせるように順序を逆にして、「 姉妹都市関係・多面的な交流の充実」とした方がよいと思う。

その次、5 ページ 21 行目、 の一番最後の行であるが、「また、姉妹都市に限らず世界各国と～」とある。これは単なる言い方の問題であるが、「また、姉妹都市に限らず広く世界各国と～」とした方がわかりやすくよいと思う。

それから、5 ページの最後の段落であるが、「前述のように」というよりも、ここはまとめであるから「以上のように」した方がよいと思う。

同じ段落の一番下の行「～アイデンティティー～」とあるが、アイデンティティーだけではよくわからない。これはやはり和光市の国際化推進計画であるから、「～和光市民としてのアイデンティティー～」とした方がわかりやすいと思う。

それから、6 ページの一番上のタイトルであるが、「2 国際化における課題」とあるが、この記述内容を見てみると、課題及び推進の方向が書かれているので、「2 国際化の課題と推進の方向」とした方がわかりやすいと思う。

同じく 6 ページの 13 行目、 外国人にもくらしやすいまちづくりの 2 行目、「このため、～工夫・充実に努めます。」と書かれているが、充実することと工夫することの対象がわかりにくいので、例えば「生活情報などの充実や提供方法の工夫に努めます。」といった方が、わかりやすいのではないかと思う。

同じく 外国人にもくらしやすいまちづくりの「また、～」というところから、「～外国籍市民が個々の共同体を作るのでなく、生活情報やルールを～」とあるが、“外国籍市民が個々の共同体を作るのでなく”と否定的に書くのはちょっと行きすぎではないかと思う。外国籍市民同士がそれぞれ集まってお互いの情報を交換したり、いろいろあると思うから、それまでを否定するのではなく、“そのみならず”という趣旨で、例えば「外国籍市民が同国籍市民同士が作る個々の共同体のみに依存することのないように」と書いた方が、よいと思う。この文では、外国籍市民同士が共同体を作ってはいけないという風に理解されては市としても困ると思う。

それから、その下に「周知する」とあるが、周知するのは外国人であるが、市としては周知してもらわなければならないので、「周知させる」とした方がよいと思う。

それから 6 ページ 20 行目、「 多面的な国際交流～」は先程から申し上げていることと同じで、同じように「 姉妹都市関係・多面的な交流の充実」とした方がよい。

それから 6 ページ 22 行目、 の 2 行目、「～ことが解決すべき課題の一つ～」となっているが、解決しなければならない問題はいろいろあるが、ここだけ“解決すべき”となっており、少し唐突であるので、「～ことが課題の一つ～」という表現でよいと思う。

7 ページの最初に「さて、」とあるが、これもまとめの部分であるから、先程と同じように「以上のように」としてはどうか。

それから 7 ページの 2 行目であるが、「日本も世界をリードする一端を担う今後においては、」

という表現であるが、どうもこれも意味のわからない文章になっている。だから、例えば、「日本が先進国としての役割の一端を担っている今日」、今後ではなくもう既に担っているわけであるから、このようにした方が明確ではないか。

同じく 3 行目、「単に外国語の能力や知識を持っているだけでは足りず」というのは少しつたない日本語であると思うから、「単に外国語の能力や知識を持つことに留まらず」と、要するにもつことは当然であるという主旨でこのように直してはいかがか。

それから 4 行目、「～歴史、考え方を認識し」となっているが、もっと明確に「～歴史、もの
の見方や考え方を正しく認識し」というくらい強調してもよいと思う。

同じく 6 行目で、「国際化は完結するといえるでしょう。」と断定的に書いてあるが、「内なる国際化」と「外へ向けての国際化」があいまっていけば、それで終わりという主旨に読めるので、これはそうではないと思う。「完結する」というよりも「国際化の充実度が高まる」という方がよいと思う。

それから最後の「本計画の施策は～」という一文は、全体の流れから見ると、突然出てきたような文になっているので、これはいらない。よって削除すればよいと思う。

それから 8 ページに移って、第 3 章のタイトル「施策を策定するにあたっての基本的な考え方」とある。この修正はそれほど重要ではないが、明解にするために「国際化推進施策を策定する～」とした方がよい。

それから資料【資料 4】の 2 ページ目、下の方にあるが、計画案では 14 ページに「第 5 章計画の実現に向けて」の 4 つ項目があるが、これに加えて「積極的な広報活動」という項目を加えていただきたい。というのは、広く“市としてこんなに国際化推進をやっているんだ”ということを市民に知らせる必要が、これまで以上に出てくると思う。実際に市でも広報活動をしていこうという方向にあるのであれば、「積極的な広報活動」を一つの項目として、「国際化推進状況を積極的に市民に広報します。」という内容を載せてはどうか。以上が修正意見である。

井上会長：今の吉井委員の意見に対してご意見はあるか。

吉井委員：先程一つ言い忘れたが、14 ページ、第 5 章の 2 行目「～総合的に取り組むものとします。」とあるが、この表現はあまりよくないと思う。投げやりのというか、客観的な印象を受けるので、「～総合的に取り組みます。」という自主性をはっきりさせた方がよいと思う。

井上会長：今まで出された修正意見に対して、現状のままか、それとも吉井委員の意見に従って修正した方がよいのではないかという意見も含めて、ご意見をいただきたいと思う。今の吉井委員の提案に対する事務局の意見はあるか。

事務局：特にご指摘いただいたものに関しては文言的なものが多く、わかりやすい表現に修正するというご意見をいただいているので、その点については懇話会の総意で吉井委員の修正意見を取り入れるということになれば、それにそった形で提言案を作成させていただく。

井上会長：では、意見がない場合は吉井委員の意見を取り入れるということにするが、皆さんそれでよろしいか。

事務局：一点伺いたいのだが、先程鈴木委員がおっしゃった和光市国際ネットワークの件についていかがなさるか。

井上会長：ネットワークについてひとつ文言を設けてはどうか、という提案であったと思うが。

事務局：それについて、懇話会としてどうかということを決めていただきたい。ただ、先程ご説明させていただいたが、第 3 章の現状と課題は施策の体系にそって、それぞれ記載した。体系の施策の

中には和光市国際ネットワークという項目がないため、国際感覚豊かな市民の育成の中にネットワークの記述をしてあるが、新たにネットワークを見出しとしてつけるということについて、懇話会で決めていただきたい。

鈴木委員：吉井委員のご指摘の箇所は、わかりやすく中身を伝えるという主旨で、よく練れたものであると思う。ただ、和光市国際化推進計画の中で、国際化推進基金などはバブル時期の発想であり、現状として難しいから取りやめるとするのは結構であるが、これまで市の国際化を進めてきた中で、和光市国際ネットワークというのは唯一の具体的な成果であると思う。いろいろ施策はされているけれども、言ってみれば、ネットワークは国際化推進の一つの象徴みたいな形、しかもその中にはボランティア活動、学校、ロータリーやライオンズ、理研などがある。こういった市の国際化推進として柱になると思う。現状と課題の中で、国際化推進計画の中で立ち上がったネットワークをどのように育てるために市が働くかということが、これからの一つの大きな課題となると思う。よって、今事務局から大きな項目というのは当初の計画の施策の体系にある柱にそって書かれていると説明を受けたが、そうであるならば、6 ページ2の を、例えば「和光市国際ネットワークの拡充を通じた国際感覚豊かな市民の育成」というように、括弧書きでも何でもよいのでどこかに“和光市国際ネットワーク”を入れて欲しいという思いがある。

井上会長：鈴木委員のお考えは、まず、和光市国際ネットワークが和光市の国際化を推進するに当たって重要な位置を占めているにもかかわらず、諸々の中に入れておくのはどうか、という理解でよろしいか。

鈴木委員：そうである。

井上会長：市側は和光市国際ネットワークの位置付けなどどのように考えているのか。

事務局：鈴木委員のお考えはまさに、実施母体が、経済的な理由から基金などは難しい状況にある中で、ネットワークというのは一つの大きな推進母体であるという解釈であると思う。そして、それを推進するためには「ネットワークの拡大、連携の強化、充実」と書いてあるが、この部分をもう少し具体的に段落を変えてポイントをつけてはどうかと思う。鈴木委員のご発言はそういう主旨であると思う。ネットワークをある程度、基盤にして進めることが、行政と市民との協働の一番のポイントではないかというお考えであると理解した。

井上会長：今のご説明でいかがか。

鈴木委員：(和光市国際ネットワークは)全てにつながっていると思う。個人的な意見ではあるが、これからは行政が主体になって何かをやるということよりも、どれだけ民間の力を活用できるかということが、日本の行政全体がそういう方向に向かいつつあると思う。そこで、どこかで和光市国際ネットワークが全部通じていないといけないと思う。例えば、14 ページの「第5章計画の実現に向けて 2 市民の参加と協力」のところにも、当然和光市国際ネットワークというものがイメージされているわけである。

井上会長：「市民の国際化に対する意識改革を～」には、ネットワークを通しての意識改革も当然含まれていると思う。そうであれば、「和光市国際ネットワーク」について、項目立てて掲載するのではなく、文章の中に織り込んでしまうのでは重みがないというご意見か。

鈴木委員：その通りである。

井上会長：他の方の意見はどうか。大澤委員は、ロータリーなどは独特の組織を持っていて、ネットワークにも参加していらっしゃるが、今の鈴木委員のご発言を踏まえ、ご意見をいただきたいと思う。

大澤委員：鈴木委員のおっしゃるように、せっかく出来上がった組織であるし、和光市国際ネットワークがこれからの市の国際化推進に大きな役割を果たしていこうから、それについての記載をするのは結構であると思う。

井上会長：そうすると、現在の案では現状と課題のところに文章の中に織り込まれて書かれているが、改行して、か何かでわかりやすく具体的に記載するというのはどうか。

鈴木委員：事務局がおっしゃったように、何らかの形で国際ネットワークというものが浮かび上がるような形で、国際化推進計画の全体の中でどこにも強調されていない。

井上会長：ネットワークができたということは書かれているが、これからどのように広げていくかということは書かれていない。

鈴木委員：今までの状況からいくと、このままでは市民まつりだけのためのネットワークで終わりがねない勢いがあるので、どこかにきちんと書かなければいけないと思う。

吉井委員：提案だが、6ページの「～」。そのためにも、和光市国際ネットワークの拡大や連携の強化を図り、更なる充実を目指します。」とあるが、この文章を14ページの「2市民の参加と協力」というところに付け加えたらどうか。

井上会長：第5章の「2市民の参加と協力」の文章の後に付け加えるということか。

吉井委員：さらに表現を、「和光市国際化推進ネットワークの活動がしやすい環境づくりに努めます。」というふうには書けば、one of themではなく、実現に向けてという大きなタイトルの中の「2市民の参加と協力」の重要なポイントであるという風にすれば、今より強調されると思う。

事務局：鈴木委員のご意見では、国際ネットワークがより鮮明になると思われる。

鈴木委員：どこかの項目の中に埋もれるのではいけないと思った。これからの計画の中で、ネットワークが動かないと絵に描いた餅になってしまうという意味で、どこかに入れておきたいと思う。多分、ホームページ上にネットワークのものもできることになると思うが、では具体的に何をするかということを明確にしておく必要があると思う。

井上会長：鈴木委員の「ネットワークについての記載を後ろに入れる」というご意見についてはどうか。

岡崎さん：課題の部分の記述を取って、後ろに入れるのか。

鈴木委員：そうである。

岡崎さん：課題があって、それに対して計画の実現に向けてということになると思うので、課題での記述は残してもよいと思う。

井上会長：それでは課題の部分の記述は残したまま、後ろにも付け加えるということではよろしいか。

異議なし

吉井委員：拡大や連携の強化だけでは足りないのでは、市としての支援も必要になると思う。抽象的な“拡大や連携の強化”だけではなく、“ネットワークの活動がしやすい環境づくり”というような表現にすると、いろいろな支援というように意味が取れると思う。

井上会長：解釈的に広い意味で取れる方がよいと思う。この点についてはよろしいか。

異議なし

井上会長：他に意見がなければ、次第2の今後のスケジュールに移る。事務局より説明願う。

事務局：それでは今後のスケジュールについてご説明させていただく。本日の意見交換の結果をもとに、正副会長と最終的な調整をとり、再度計画見直し案を作成し、市長に提言として提出していただく。これについては1月中旬と予定している。提言でいただいた計画見直し案をもとに2月1日から20日までパブリックコメントという形で市民に対して意見を求める。21日以降パブリッ

クコメントが出た場合にはその内容を精査し、最終的な調整を行い、内部の決裁を3月中に上げて見直し計画を策定する予定である。その見直し計画に基づき、来年4月より施策等の実施を開始する。

井上会長：今の事務局の説明に対して質問はあるか。

岡崎さん：わからないので教えていただきたいのだが、施策の内容など、具体的にを行うのはどこなのか。市で行うのか。施策の内容では、例えば学校のことなどにも触れているが、これは実際にどこが行うのか。

事務局：基本的には市がやることである。先程のネットワークの話もそうであるが、いろいろな市民や関係者の方の協力をいただきながら、市がやっていく。先程鈴木委員がおっしゃられたとおりであるが、今の行政というのは市だけではなく、市民との協働でという流れになっているので、いろいろな協力をいただきながら、例えば計画通りに進んでいるかどうかのチェック等も含めて協力をいただきながら、基本的には市がやる。

岡崎さん：何年毎かに計画とおりに進んでいるかチェックするのか。

事務局：この施策についての推進状況というのは、毎年度ごとに市内部でどのように推進が行われているかという状況調査を行なっている。

事務局：国際化推進は全庁的、どの課も関わっていることである。

鈴木委員：plan-do-check はやっておられるようだ。

井上会長：他に質問はあるか。なければ、3和光市国際化推進懇話会委員の任期について、事務局にご説明願う。

事務局：任期が、平成18年2月17日までとなっている。今回の会議での意見をまとめ、1月中旬に市長に提言を提出していただく。その後重要課題等の協議事項がない場合には会議の予定が入っていないので、平成18年2月17日を以って任期切れということになる。また新たに年度が変わったら新しい委員に委嘱する予定である。

井上会長：それでは、4その他に移る。事務局にご説明願う。

事務局：まず、皆様に資料をお配りしているバスツアーの報告について【資料5参照】。11月19日(土)にバスツアーを実施したが、井上会長、吉井副会長、大澤委員にご参加いただいた。バスツアーのルート、参加人数と実施したアンケートの結果を掲載してるので後ほどお読みいただきたい。

また、市のホームページの国際化のページについて【資料6参照】、まだ掲載するところまではできていないが、どのようなものにするか具体的な内容の案を作成した。来年度以降は、今よりかなり充実した国際化のページをご覧いただけることになると思う。できあがった際には皆様にご報告させていただく。最後に、国際化に関する埼玉県内のイベントについて、会長からお知らせがある。【資料7参照】

井上会長：かなり実践的な活動をなさっている方の講演であるので、ぜひお時間のある方は参加されてはどうか、ということで資料提供をさせていただく。他にご意見がなければ会議を終了する。